平成 29 年 3 月 16 日
危機対策課
課長　湊
電話：076-225-1480
内線：4280

第２０回石川県災害救助犬審査会の開催について

１　目　　的

地震等による災害発生時に、倒壊家屋の下敷きになった被災者の捜索活動を行う災害救助犬の出動体制を整備するため、審査会を開催し、優秀な犬を県の災害救助犬として委嘱するとともに、県民の防災に対する理解を深める。

２　開催日時　　平成２９年３月２１日（火）午前９時３０分から

３　場　　所　　石川県森林公園内（津幡町吉倉地内）

４　主　　催　　石川県

５　参加資格

(1)　石川県内に居住する者が所有する犬であること。

(2)　指導手１名につき３頭までとすること。

(3)　嘱託犬となった場合、１年間県から委嘱されること及び県・県内市町の実施する防災訓練などに参加することについて所有者の了解を得ていること。

６　審査項目

(1)　服従審査：前進、橋渡り、トンネル通過など

(2)　実地審査：瓦礫捜索など

７　参加頭数　　１１頭（予定）

８　委　　嘱

審査の結果、災害時の捜索活動に対応できる能力があると認められた犬を、県の災害救助犬として１年間委嘱する。（参考：２８年度嘱託犬 ６頭）

（委嘱期間：平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日）

審査の結果については、審査会終了後に資料提供する予定です

石川県森林公園（津幡園地）案内図

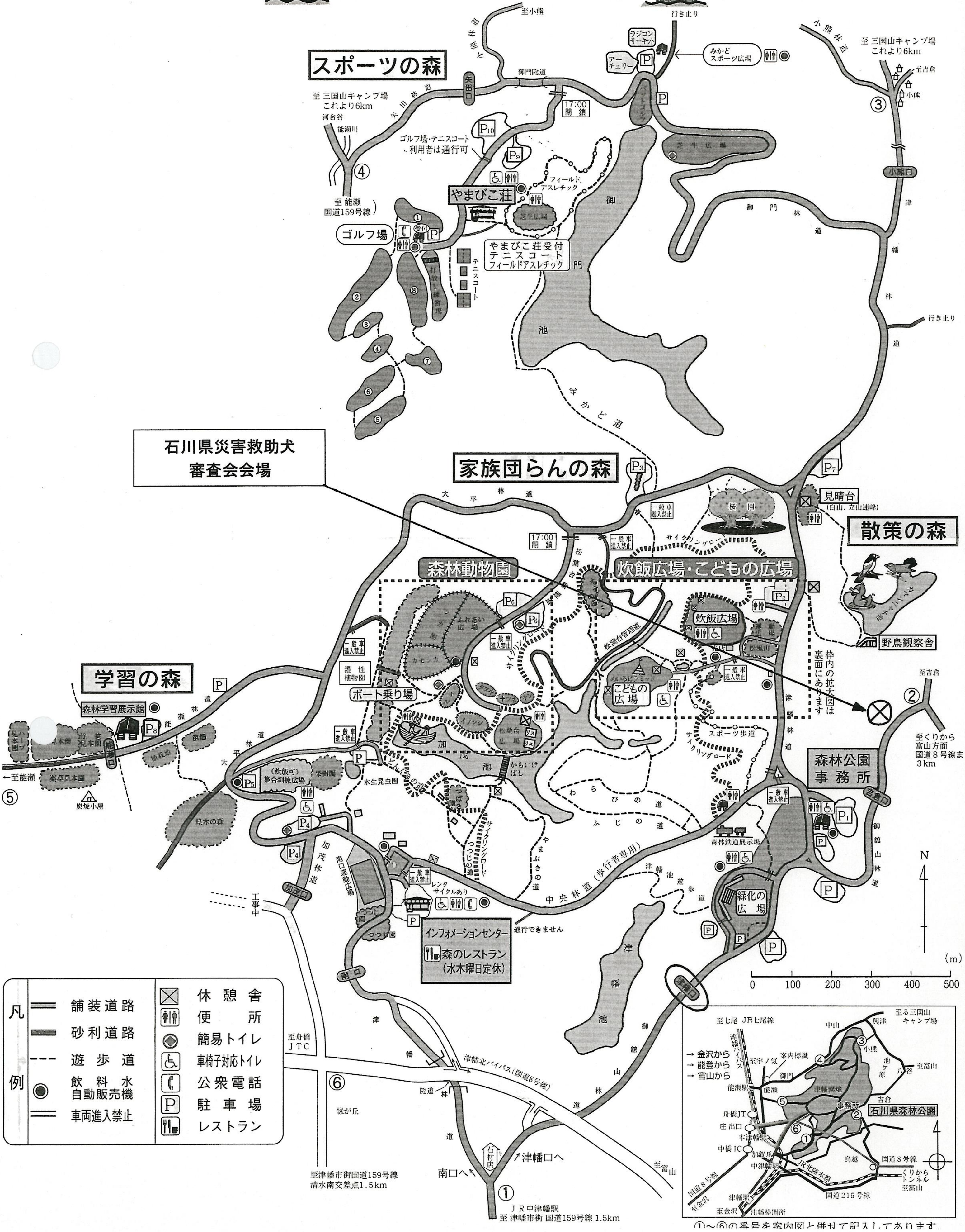

①～⑥の番号を案内図と併せて記入してあります。